

法令および定款に基づく インターネット開示事項

新株予約権等に関する事項 連結注記表 個別注記表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

株式会社イトーキ

第71回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、新株予約権等に関する事項、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.itoki.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

新株予約権等に関する事項

その他新株予約権等に関する重要な事項

2020年6月29日付の取締役会決議に基づき、第三者割当による第1回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行し、割当てを行っております。本新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

(1)	割当日	2020年7月15日
(2)	新株予約権の総数	113,771個
(3)	新株予約権の発行価額	総額 45,280,858円（本新株予約権1個当たり398円）
(4)	当該発行による潜在株式数	11,377,100株（新株予約権1個につき100株） 本新株予約権については行使価額修正条項が付されており、下限行使価額は361円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は、11,377,100株です。
(5)	調達資金の額	4,596,120,858円（差引手取概算額：4,581,120,858円）※1 （内訳） 本新株予約権発行分 45,280,858円 本新株予約権行使分 4,550,840,000円
(6)	行使価額	当初行使価額 400円 ※2 2021年1月22日及び2022年1月22日（以下、個別に又は総称して「修正日」という。）において、当該修正日まで（当日を含む。）の20連続取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（以下「修正日価額」という。）が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」とは、361円とする。
(7)	募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
(8)	割当先	投資事業有限責任組合インフレクションII号 70,072個 Inflexion II Cayman, L.P. 25,689個 フラッグシップアセットマネジメント投資組合87号 18,010個

<p>(9) その他</p>	<p>当社は、投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号、InfleXionⅡ Cayman, L.P.及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合87号（以下、個別に又は総称して「割当先」といいます。）との間で、2020年6月29日付で、本新株予約権に係る引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しております。本引受契約において、以下の内容が定められております。</p> <p>(i) 本新株予約権の譲渡については当社取締役会の決議による当社の承認が必要である。</p> <p>(ii) 割当先は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける当社の株式を、当社の事前の書面による同意なく、取引所金融商品市場外取引（但し、公開買付けに対する応募及び私設取引システムにおける取引その他相手方を特定できない取引を除く。）において当社の一定の競業他社及び過去2年間に株主提案権の行使、反対意見の表明、質問状の送付により上場会社の事業運営、経営方針等につき実質的な主張を行ったことのある株主に譲渡することができない。</p> <p>(iii) 割当先は、2020年7月22日から2022年1月22日までの期間は、本新株予約権を行使しない。</p> <p>(iv) (iii)にかかわらず、①当社の単体又は連結の通期又は四半期の損益計算書に記載される営業損益が3連続で損失となった場合、②当社の各事業年度末日における単体又は連結貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日又は各四半期末日における単体又は連結貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合、③本引受契約に定める前提条件がクロージング日において満たされていないことが判明した場合、又は④当社が本引受契約上の義務又は表明・保証に違反（軽微な違反を除く。）した場合には、割当先は、(iii)の期間中においても本新株予約権を行使できる。</p> <p>(v) 当社は、本割当日から2025年7月22日又は割当先の当社に対する株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。）が2%を下回ることとなった日のいずれか早い日までの間、割当先の事前の書面による同意なく、株式等を発行又は処分（当社の役職員を割当先とするストック・オプションの発行を除く。）してはならず、また、本割当日から2025年7月22日又は割当先が当社の株式等を保有しなくなった日のいずれか早い日までの間、第三者に対して、株式等を発行又は処分（当社の役職員を割当先とするストック・オプション及び譲渡制限付株式の発行を除く。以下、本項において同じ。）しようとする場合、当該第三者との間で当該株式等の発行又は処分に合意する前に、割当先に対して、当該株式等の内容及び発行又は処分の条件を通知した上で、当該株式等の全部又は一部について当該条件にて引き受ける意向の有無を確認するものとし、割当先がかかる引受けを希望する場合、当社は、当該第三者の代わりに又は当該第三者に加えて、割当先に対して当該株式等を当該条件にて発行又は処分する。</p>
----------------	--

(9) その他	<p>(vi) 当社及び割当先の義務として、相手方当事者の事前の書面による同意なく、本引受契約上の地位若しくはこれに基づく権利義務の全部若しくは一部を譲渡その他の方法により処分してはならず、又は承継させてはならない。</p> <p>(vii) 当社が消滅会社となる合併契約の締結、当社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結若しくは株式移転計画の作成が当社の取締役会で承認された場合、当社が発行する株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当した場合又はそのおそれがあると合理的に認められる場合、並びに本新株予約権の発行後、①東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が3取引日連続して本新株予約権の行使価額（但し、行使価額が調整される場合には、当該行使価額の調整に応じて適宜に調整された行使価額とする。）の60%（但し、1円未満は切り捨てる。）を下回った場合、②いずれかの10連続取引日間の当社普通株式の1取引日あたりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高が、本割当日に先立つ10連続取引日間の当社普通株式の1取引日あたりの東京証券取引所における普通取引の平均売買出来高（但し、割当株式数が調整される場合には、当該割当株式数の調整に応じて調整されるものとする。）の20%を下回った場合、③割当先が本新株予約権の行使期間満了の2ヶ月前の時点で未行使の本新株予約権を有している場合、又は④東京証券取引所における当社の普通株式の取引が5取引日以上期間にわたって停止された場合には、割当先は、その選択により、当社に対して書面で通知することにより、本新株予約権の全部又は一部の取得を請求することができる。</p>
---------	---

※1. 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額と、すべての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額の合計額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

※2. 2021年1月22日において行使価額を361円に修正しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称

伊藤喜オールスチール(株)

富士リビング工業(株)

(株)イトーキマーケットスペース

(株)イトーキエンジニアリングサービス

(株)シマソービ

(株)イトーキ東光製作所

(株)イトーキ北海道

イトーキマルイ工業(株)

三幸ファシリティーズ(株)

(株)エフエム・スタッフ

(株)イトーキシェアードバリュー

新日本システック(株)

(株)ダルトン

GlobalTreehouse(株)

Tarkus Interiors Pte Ltd

Novo Workstyle Asia Limited

ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE., LTD.

他19社

第3四半期連結会計期間より、PT. Itoki Solutions Indonesia及び、ITOKI MALAYSIA SDN. BHD. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、ITOKI China Holding co., LTDは新規設立により、(株)ムトーセーフは100%の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

第4四半期連結会計期間より、Novo Workstyle (Shenzhen) Limitedは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

Knoll Japan(株)

他3社

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（Knoll Japan(株)他3社）については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ダルトン他国内子会社5社及びTarkus Interiors Pte Ltdの決算日は9月30日、ITOKI SYSTEMS (SINGAPORE) PTE., LTD. 及び(株)ムトーセーフの決算日は11月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日の計算書類を使用しております。

また、Novo Workstyle Asia Limited他在外子会社9社の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、9月30日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原
価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品……………主として総平均法に基づく原価法

（貸借対照表価額について
は収益性の低下に基づく簿
価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 8～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～17年 |
- ② 無形固定資産……………定額法
(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期間3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

開業費

開業のときから5年で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

- ④ 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることのできるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 製品保証引当金
納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。
 - ⑥ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金支給基準内規に基づき当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。
 - ⑦ 製品自主回収関連損失引当金
当社が過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うに当たり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 - ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、子会社投資ごとに投資効果の発現する期間を見積り、13年以内で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[表示方法の変更]

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

[追加情報]

新型コロナウイルスの感染拡大に関して今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当社では現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

[未適用の会計基準]

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、連結計算書類の作成時において評価中であります。

[連結貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	52,726百万円
(2) 担保に供している資産	
定期預金	100百万円
有形固定資産	
建物及び構築物	843百万円
土地	1,823百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	109百万円
1年内返済予定の長期借入金	487百万円
長期借入金	912百万円
(3) 受取手形割引高	1,108百万円
(4) 連結会計年度末日満期手形	
連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、当連結会計年度末日の満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	250百万円
支払手形	146百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,664,437	—	—	45,664,437
合計	45,664,437	—	—	45,664,437
自己株式				
普通株式(注)	103,868	507,098	93,262	517,704
合計	103,868	507,098	93,262	517,704

- (注)1. 自己株式数の増加507,098株は、2020年9月28日の取締役会決議による自己株式の取得68,000株、2020年10月26日の取締役会決議による自己株式の取得434,500株、連結子会社が保有する親会社株式の取得4,362株、単元未満株式の買取請求による増加236株によるものであります。
2. 自己株式数の減少93,262株は、2020年4月20日の取締役会決議による譲渡制限株式報酬としての自己株式の処分88,900株、連結子会社が保有する親会社株式の処分4,362株によるものであります。

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回新 株予約権 (注)	普通株式	—	11,377,100	—	11,377,100	45
合計			—	11,377,100	—	11,377,100	45

(注)第1回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	592百万円	13円	2019年12月31日	2020年3月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	586百万円	利益剰余金	13円	2020年12月31日	2021年3月25日

(4) 株主資本の金額の著しい変動

当社の連結子会社であるGlobalTreehouse(株)の株主割当増資に伴い、GlobalTreehouse(株)の累積損失のうち当社が負担していた非支配株主の負担すべき額を超える部分の一部を、非支配株主持分からその他資本剰余金に振り替えております。これにより資本剰余金が441百万円増加しております。

[金融商品に関する注記]

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については、主に銀行借入により調達をしております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内管理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握し、リスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や、発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5カ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を策定し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避することを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2.参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	18,246	18,246	—
(2) 受取手形及び売掛金	26,599	26,599	—
(3) 電子記録債権	1,959	1,959	—
(4) 投資有価証券	4,691	4,673	△17
(5) 支払手形及び買掛金	12,377	12,377	—
(6) 電子記録債務	5,840	5,840	—
(7) 短期借入金	10,055	10,055	—
(8) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）	8,817	8,821	4
(9) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
 - (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (8) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 - (9) デリバティブ取引
為替予約の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債務に含めて記載することとしております。
2. 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品
非上場株式（連結貸借対照表計上額892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

[賃貸等不動産に関する注記]

総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[減損損失に関する注記]

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都港区	事業用資産	建物	383百万円
東京都港区	事業用資産	工具、器具 及び備品	7百万円
東京都港区	事業用資産	リース資産 (有形)	119百万円
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	297百万円
東京都港区	事業用資産	差入保証金	75百万円

当社グループは、原則として独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングをしております。

当社の連結子会社であるGlobalTreehouse㈱は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであったため、短期的な業績回復が見込まれないと判断した事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額883百万円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。

また、これに伴い当社の連結子会社であるGlobalTreehouse㈱が計上しておりました開業費について、支出の効果が期待されなくなったため、未償却残高535百万円を一時に償却しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 969円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 5円18銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブ

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
---------------------	---

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	11～17年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量（有効期間3年）に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることのできるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

⑤ 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証に係る損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

⑥ 製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

⑦ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

⑧ 製品自主回収関連損失引当金

過去に販売した特定の製品の自主回収及び点検・交換を行うに当たり、回収・点検等にかかる損失の発生に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

1. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

2. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

3. ヘッジ方針

為替予約については、為替変動による円建支払額の変動リスクを回避する目的で行っております。

4. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[表示方法の変更]

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

[追加情報]

新型コロナウイルスの感染拡大に関して今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当社では現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

[貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 38,620百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	4,460百万円
関係会社に対する長期金銭債権	251百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,540百万円
関係会社に対する長期金銭債務	159百万円

(3) 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っておりません。

Novo Workstyle (China) Limited	511百万円
	(32百万円)
	79百万円
	(0百万米ドル)
	180百万円
Tarkus Interiors Pte Ltd	582百万円
	(7百万SGD)

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	208百万円
------	--------

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

売上高	4,050百万円
仕入高	21,276百万円
営業取引以外の取引高	681百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	103,868	507,098	93,262	517,704
合計	103,868	507,098	93,262	517,704

- (注)1. 自己株式数の増加507,098株は、2020年9月28日の取締役会決議による自己株式の取得68,000株、2020年10月26日の取締役会決議による自己株式の取得434,500株、連結子会社が保有する親会社株式の取得4,362株、単元未満株式の買取請求による増加236株によるものであります。
2. 自己株式数の減少93,262株は、2020年4月20日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分88,900株、連結子会社が保有する親会社株式の処分4,362株によるものであります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	333百万円
受注損失引当金	12百万円
債務保証損失引当金	85百万円
たな卸資産評価減	115百万円
未払事業税	60百万円
未払事業所税	16百万円
退職給付引当金	973百万円
投資有価証券評価損	461百万円
関係会社株式評価損	1,510百万円
貸倒引当金繰入超過額	1,045百万円
資産除去債務	386百万円
その他	303百万円
繰延税金資産小計	5,307百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,498百万円
評価性引当額小計	△3,498百万円
繰延税金資産合計	1,808百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△511百万円
固定資産圧縮積立金	△327百万円
その他有価証券評価差額金	△180百万円
資産除去債務	△261百万円
繰延税金負債合計	△1,280百万円
繰延税金資産の純額	528百万円

[1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	807円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	10円43銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。